

第7回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会 議事録

日 時：令和5年（2023年）7月25日（火）午前10時～午前11時20分

場 所：ホテル熊本テルサ3階たい樹

出席者：田中万里委員、堤純子委員、出川聖尚子委員、富田由衣委員、
福井一基委員、干川隆委員、八幡英幸委員、吉田ミツ子委員
（以上8名、飯村伊智郎委員は欠席）

議 題：（1）会議の公開について

（2）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和4年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和4年度の実施について

【事務局（教育政策課）】

ただ今から、第7回第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、白石教育長から御挨拶申し上げます。

【白石教育長】

ただいま御紹介にあずかりました県教育長の白石でございます。県教育委員会を代表して、一言御挨拶申し上げます。

本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中、第3期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、県教育行政に御理解・御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

第3期教育プランにつきましては、令和2年度に策定し、計画期間が4年間ということで、今年度が最終年度、集大成となる重要な年度になっております。この教育プランの各施策の中にはいろいろな指標を作っております。皆様方の御支援をいただきながら作業を進めている中で、概ね、少しずつではございますけれども、改善・前進しておりますが、まだまだ課題が多く残されているという状況でございます。引き続き、これらの目標達成に向けまして、しっかり取り組んで参りたいと考えております。

本日は、令和4年度を対象とした県教育委員会の点検及び評価と、第3期教育プランの令和4年度の実施について御報告させていただくこととしております。

皆様方におかれましては、それぞれの御専門の分野に限らず、様々な観点から、幅広く御意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局（教育政策課）】

本日の会議資料につきましては、お手元に配付しております資料1から5及び出席者名簿・配席図、審議会等の会議の公開に関する指針、教育プランとなっております。

まず、今回御出席いただきました委員の皆様を御紹介いたします。資料1の推進委員会名簿を御覧ください。氏名の五十音順に御紹介させていただきます。

熊本県立大学総合管理学部教授 飯村伊智郎様につきましては、本日都合により、御欠席です。熊本県PTA連合会会長 田中万里様、織月酒造株式会社代表取締役社長 堤純子様、熊本学園大学社会福祉学部教授 出川聖尚子様、株式会社富坂建設代表取締役副社長 富田由衣様。富田様には、永田前委員の御退任に伴いまして、新たに御就任いただいております。株式会社熊本日新聞社編集局地域報道本部社会担当部次長兼論説委員 福井一基様。福井様には、東前委員の御退任に伴いまして、新たに御就任いただいております。熊本大学大学院教育学研究科教授 干川隆様、熊本大学大学院教育学研究科教授 八幡英幸様、熊本県公立高等学校PTA連合会理事 吉田ミツ子様。吉田様には井藤前委員の御退任に伴いまして、新たに御就任いただいております。

以上8名の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今後の議事の進行については、設置要項第3条第5項の規定に基づき、八幡委員長をお願いいたします。八幡委員長、よろしく願いします。

【八幡委員長】

本日は非常に暑い中、県内・遠方からお集まりいただきありがとうございます。この会議も、先ほど教育長からありましたけれども、計画策定から約4年、最終年度ということで、足掛け4年に入っているということでございます。当初からの委員のうち半数ほどが交代されているということで、また新たな視点から、令和4年度の取組についての御意見をいただければと思います。これからも計画の営みはずっと続いて参りますので、今回の会議につきましても、どうかよろしく願いしたと思います。

●議題（1）会議の公開について

【八幡委員長】

それでは最初に、議題の1の会議の公開について説明をさせていただきます。本会議につきましては、審議会の会議の公開に関する指針第3の規定に基づき、公開により開催させていただきたいと考えておりますが、御異議ございませんでしょうか。

<※異議なしの声>

はい。それでは、本会議は公開で進めさせていただきます。

●議題（2）熊本県教育委員会の点検及び評価（令和4年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和4年度の取組について

【八幡委員長】

それでは早速ですが、議題の2番目に参ります。本日御審議いただく内容は、熊本県教育委員会の点検及び評価（令和4年度対象）及び「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の令和4年度の取組についてです。

まず、事務局の方から御説明いただいた後に、皆様から御意見を頂戴したいと思います。それでは、事務局の方から御説明をよろしく願いいたします。

【事務局（教育政策課）】

教育政策課でございます。

「熊本県教育委員会の点検及び評価について」説明させていただきます。

はじめに、この点検・評価を行う理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成することとされております。また、加えて、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用すると規定されていますので、本日、本委員会におきまして、皆様から御意見をお伺いするものでございます。

今回の点検及び評価は「令和4年度」を対象としており、報告書の本体は資料4の別冊のとおりですが、本日は、資料3「熊本県教育委員会の点検及び評価報告書 概要」に沿って説明させていただきます。

まず、「2 報告書第1部 教育委員会の活動状況」です。教育委員会の開催や広報の状況等について記載しています。

次に、「3 報告書第2部 「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に関連する教育施策の実施状況」です。

教育施策の実施状況について、「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に沿って、令和4年度の取組状況を整理しました。

全部で15の指標を設けており、このうち、8つの指標が策定時から改善しております。横ばいは5指標、悪化した指標は2指標となっております。新型コロナウイルスの影響による落ち込みのある指標もありますが、引き続き目標達成に向け課題への対応を進めて参ります。

次に「4 今後のスケジュール」です。

本委員会において御意見を伺った後、8月定例教育委員会で最終評価を行い、その後、9月の県議会に報告します。議会後には、県ホームページにおいて公表する予定です。

2ページをお願いします。

「5 令和4年度の主な取組、課題・今後の方向性について」です。

報告書第2部の概要を教育プランの「基本的方向性」の順に御説明します。

見開きの左側のページに令和4年度の主な取組や課題・今後の方向性、右側のページに指標の状況を載せています。本日は、左側の取組や課題・今後の方向性について御説明いたします。

基本的方向性は9つあり、方向性1～7については「家庭教育支援にしっかり取り組みます」のような重点取組を設定しておりますので、それぞれ御覧願います。

それでは方向性ごとに、詳細を説明します。方向性1として、「家庭・地域の教育力向上」を設定しております。

就学前施設における「親の学び」講座の普及を図るため、「親の学び」推進園の指定を進めるとともに、双方向型のオンライン講座実施に向けた環境面、技術面の課題に対し、説明会の開催や講座支援を実施しました。「親の学び」推進園の増加を図るとともに、従来の対面型講座の更なる実施とオンライン講座・オンデマンド講座の活用を促進して参ります。

次に「方向性2：安全・安心に過ごせる学校づくり」です。

いじめへの対応として各学校が配置した情報集約担当者向け研修を実施しました。また、県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用し、生徒一人一人への周知徹底を行いました。児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実を図るとともに、援助希求能力を育成して参ります。

スクールカウンセラー95人、スクールソーシャルワーカー29人を増員して配置し、不登校児童生徒等に対し連携して対応しました。不登校の未然防止のための教育を進めるとともに、長期欠席を防ぐため、専門家と連携した取組を推進して参ります。

次に「方向性3：確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」です。

熊本県学力・学習状況調査の結果に基づき、児童生徒一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や学習プリントを提供し、課題克服の取組を充実させました。調査結果の検証を行い、個人票と課題に応じた学習プリントを活用し、課題克服状況を確認しながら、児童生徒一人一人に応じた対策の徹底を図ります。

各県立高校において「基礎学力定着のための年間指導計画」を策定するとともに、研究指定校における学習指導の改善充実及び教育課程の研究を行いました。指導と評価の一体化などの研究指定校の取組の成果をすべての学校で普及させるため、成果発表の機会を充実させます。

次に、「方向性4：障がいや多様な教育的ニーズに応える」です。

特別支援学校の児童生徒の進級や進学等の実態を踏まえた、個別の教育支援計画の作成・活用・引継に係るガイドラインの周知徹底を図りました。学校訪問や特別支援教育コーディネーターの巡回相談等を通して、個別の教育支援計画の意義や、計画の活用についての指導・助言を行って参ります。

高等支援学校に配置しているキャリアサポーターによる職場開拓を実施しました。キ

キャリアサポーターの活用により、増加・多様化している就職希望に応じた職場開拓に取り組めます。

4 ページをお願いします。

次に、「方向性5：キャリア教育の充実とグローバル人材の育成」です。

キャリアプランニングスーパーバイザーによるインターンシップ受入事業所の開拓を図りながら、県立高校（全日制）においてインターンシップを実施しました。特に普通科生徒のインターンシップ体験の増加が課題であり、各学校の実績や状況に応じた支援を行って参ります。

英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や低所得世帯への受験料補助を実施しました。受験料補助等による支援体制の充実及び児童生徒の英語力向上に向けた教職員研修の充実を図ります。

県立高校でスピーキング・ライティングテストの活用を促進するとともに英語に特化した学校訪問による指導・助言を実施しました。各校の実情に合わせた目標取得率を設定し、英語外部検定試験の積極的な受験を推進して参ります。

次に、「方向性6：魅力ある学校づくり」です。

高森高校マンガ学科などの学科改編の決定、「県立高校学びの祭典」の開催など、「県立高等学校あり方検討会」の提言を踏まえた魅力化の取組を実施しました。「県立高等学校あり方検討会」の提言に基づき、社会や地域、生徒のニーズに応える特色ある学科の設置や学びの導入について引き続き検討を行い、魅力化に向けた取組を実施して参ります。

次に、「方向性7：子供たちの学びを支える」です。

教員の人材確保を図るため、PR動画の作成等を通じた本県教員の魅力発信や審査内容の改善等を実施しました。ペーパーティーチャーやUIJターン者などに対する講習会等を通じ、免許保有者の掘り起こしを進めます。

働き方改革の趣旨や労働安全衛生に係るチラシや、業務改善事例集を作成し、学校に配付するとともに、外部人材の確保・活用を実施しました。働き方改革支援アドバイザーの学校への派遣等により、引き続き、働き方改革に向けた教職員の意識啓発を図ります。

県立学校の特別教室・体育館等への校内通信ネットワークの整備を完了しました。また、学校情報化優良校の認定取得を促進しました。校内通信ネットワーク未整備の専門高校の実習棟・圃場等について、今年度中に整備を完了します。また、ICTの活用促進を図ります。

次に「方向性8：文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」です。

県スポーツ協会のクラブアドバイザーと市町村を訪問し、総合型地域スポーツクラブの質的充実や設置促進等の情報交換を実施しました。総合型地域スポーツクラブ未設置町村への丁寧な説明や情報提供及び指導者の育成や活動内容の充実を図ります。

最後に「方向性9：災害からの復旧・復興」です。

令和2年7月豪雨で被災した文化財は、復旧対象43件のうち33件が復旧しました。引き続き、文化財の災害復旧を進めて参ります。

事務局からの説明は以上です。

【八幡委員長】

御説明ありがとうございました。資料3の2ページから5ページのところを中心に一通り御説明いただきましたけれども、報告書の本体には、もっと詳しく、様々なことが記載されておりますので、そちらも含めて、今から時間的には50分程度ございますので、質疑応答、意見交換をしていきたいと思っております。まず質問からでいいかなと思っておりますが、特に指名とか順番はありませんので、どなたからでも、気になるところをどんどん聞いていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【福井委員】

報告書16ページのいじめの関係で、いじめ匿名連絡サイトの運用について、生徒への周知・徹底を行ったとありますが、これは2017年に始まったものでしょうか。せっかくであれば、このアプリの運用上の実績ですとか成果を出していただければ、より使われるのではと思っておりました。特に指標の数字が、専門家ではなくて分からなかったのですけれども、心のアンケートでも、いじめられたことを誰かに話したかというところで、話していないのが小学生は30%。小学生は年齢が低いほど話していない数値が高いようで、こういうアプリが一つのツールになるかと思っておりますので、活用を周知していただければと思っておりました。

【八幡委員長】

それでは、御回答をお願いします。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。前半の御質問はもう一度お伺いできればと思いますが、後半のアプリの話については、心のアンケートとアプリは関係しては、御提示いただいた低学年の回答、話している割合が低いことについては、課題だと考えておりますので、しっかり対応していきたいと思っております。

一方で、アプリ、すなわちスクールサインに関しましては、県立学校に導入しているものでございます。県立学校は、基本的には高校段階、県立中学校を含めて中学・高校段階あるいは特別支援学校になりますので、市町村立の小学校、中学校に導入しているものではありません。それを前提として、今後、御指摘のありました、小学校低学年に

において、話す、伝えられるといった援助希求能力の向上を高めていけるよう対応していきたいと思っています。もし回答できてない部分がありましたら、御指摘いただければと思います。

【八幡委員長】

よろしいですか。

それでは、いじめの質問が出ましたので、関連して御質問のある方は、続けて質問していただければありがたいですが。特にございませんか。

私が少し気になっていたのは、援助希求行動能力の育成ということが課題として挙げられていますけれども、もう少し噛み砕いて言うと、どういう能力なんですか。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。援助希求能力の育成というのは、例えば、いじめや友達との関係で困ったことがあったり、それに限らず、教員との関係や親との関係で困ったことがあったりした場合でもいいのですが、そういう場合に、それを友達だったり、先生だったりといった他人に話して、援助を求めることができる能力を高めていく必要があるというところでございます。

先ほどの話題に挙げたスクールサインというのは、アプリを使って、スマートフォンから、困っている人がいる、自分が困っているということを匿名で発信し、それを教育委員会側が認知し、どの学校から上がってきたということが分かりますので、それを学校にフィードバックするという仕組みです。そういう形で、対面で声を上げにくい子も上げられるような場を作っていくということをアプリの取組としてやっているところでございます。また、低学年に関しては、それ以外の形での対応も必要になってきますので、そちらの方は、引き続き取組を進めて参りたいと考えています。

【八幡委員長】

はい。ありがとうございます。

【福井委員】

先ほど聞きそびれましたが、結局、このスクールサインというのはどれぐらいの実績があるんですか。年間何十件とか。そして、どういう対応をされたのかという御紹介をお願いします。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課です。定量的な数字はすぐ出てきませんので、追って補足できると思うんですけども、基本的な対応としては、まず、例えば、周りの誰がいじめられていた、あるいは、それ以外の不満という形で、例えば先生の指導に対する不満とか困っていることなどの投稿がSNSで届きます。そちらの内容については学校にフィードバックすることにしていきます。その中でも、特に具体性の高い内容であるとか、ある

いは、例えば、いわゆる自死の傾向がみられるような投稿、あるいは犯罪ないし、それが疑われるような内容を含んでいるものに関しては、緊急に学校に連絡をしまして、もともこの投稿は匿名なんですけれども、警察と連携しながら、その事案の特定を進めまして、対応を進めているところでございます。

【重岡県立学校教育局長】

少し補足をさせていただきます。福井委員からありました年間の投稿件数ですが、令和2年度が年間321件。令和3年度が506件。令和4年度が443件の投稿総数でございます。ちなみに、令和4年度は、443件のうち、いじめに関する投稿が21件、悩み相談が24件、先ほど課長が申しあげました様々な不満に関するものが214件、その他が172件、いたずら12件、そういう状況でございます。

【八幡委員長】

ありがとうございます。関連してでも、その他の点でも、御質問・御意見がございましたらどうぞ。

【堤委員】

取組6の不登校への対応の件です。こちらを見ますと、数値目標が、不登校の児童生徒の中で、専門家の支援を受けている割合となっておりますけれども、内容的にも、支援を受ける児童生徒が増加しているということが課題に挙がっております。数値目標を設定する際に、不登校自体の数が減るといような目標にすべきではないかと思ひまして、支援の内容は重要なところだと思いますので、それによって、いい方向に、不登校の児童生徒さんが学校に来るようになったところを成果の目標とすべきではないかなと思ひました。この点について教えていただければと思います。

【八幡委員長】

では、事務局からよろしく申し上げます。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。委員御指摘のように、不登校にならざるを得なくなった子が減っていくということが、非常に大事であると思ひます。

一方で、教育機会確保法や最新の文科省の通知でもそうですが、過去においては、学校復帰、あるいは不登校の数を減らすということが前提にありました。しかし、現状の不登校政策の方向性としては、全ての子が学べる環境にある状況をしっかり確保していくべきというところがありまして、無理に登校復帰を求めることによって、かえって、子どもの学びを阻害することがないようにということが、国の方向性として示されています。そうした方向性を反映して、不登校の数そのものを数値目標としてゼロにするといったことが、かえって無理な登校復帰につながりかねないところがあることから、不登校になっていたとしても、何かしらの形で社会支援につながって、学習を継続し、ゆ

くゆくは登校復帰を含めた学びの場にしっかりつながるようというところで、専門家との接続というものを掲げて取り組んでいるところでございます。

実際の不登校の事案においても、例えば、専門家の接触自体を忌避する保護者との対話が必要な場面がある、あるいは直接保護者と接しなくても、ケース会議の中で専門家をしっかり入れていくことも専門家の活用として必要なだけけれども、学校側でそこまでの組織的対応が進みきらない事例も散見される、そういう課題状況がある中で、こうした目標設定を掲げているところでございます。

【干川委員】

不登校に関して、全国の大学の教室に関わっている教員の中でも、やはり新型コロナの影響でかなり不登校が増えたというような、いろいろなつながりが断ち切られていって、それで増えているのかなと考えていたところです。ただ、今年度はもう普通の生活に戻って行って、単純に新型コロナの影響で増えたのか、それだったら今年度はもっと減っていくのかなと予測もつくんですけども、そういった増加の割合とか、どのぐらい増えているのかなと。それはここ2、3年の新型コロナの影響で増えているのかどうか、教えていただきたいと思います。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。傾向としましては、むしろコロナ禍に、不登校だったり問題行動だったりというのが、逆に減りつつあったところが、ここ2年ぐらいで増加傾向に転じてきているというところがございます。

一つの分析としましては、今までコロナによって遠隔授業のような形で、そもそも物理的に学校に登校するという機会が減った状態というのがここ数年続いておりました。今、委員から御指摘があったように、その期間中に、周りとのつながりや社会とのつながりが薄くなって、つながりが薄い状態で、良くも悪くも対人対面で関わることで起きるコミュニケーションの負担がない状態で、子どもたちが慣れている状態もあったと。その中で、先ほど言われたように新型コロナの環境から脱しつつあり、登校機会もどんどん増えていっている状況でございます。それによって、しばらくぶりに、継続的に登校するという状況になった、あるいは低学年とか中学・高校に上がったばかりとかもそうですけれども、新しい環境で久しぶりに通学することになったというところもあってか、現状においての不登校の割合は、どちらかというところコロナ禍が明けつつある状況の方が、だんだん増えてきている状態でございます。もちろんここについてしっかり対応していかなければならないというところは、我々も考えているところでございます。

【八幡委員長】

よろしいでしょうか。むしろコロナ禍明けが増えているということですね。その他に何かございますか。どうぞ、出川委員。

【出川委員】

25ページにあります特別支援教育の充実というところで、進級や進学の実態を踏まえて個別の教育支援計画の確実な引継とありますが、これは、高校、中学、どこの年代をイメージしているかわからなかったので、教えていただきたいです。

もう一点、この特別支援教育を受けるに当たって、学校に入ったお子さんはそのままスムーズに引き継ぎがされているかと思うんですが、小学校に入る前の、就学前のお子さんが学校に入るときの支援がとても大切だと思うのですが、福祉的支援とかもあると思うんですけれども、学校側からの特別な相談体制とか、そういったものが今現在あるのか、もしないようであれば、支援が必要なんじゃないかなと思ったので、お聞きしたいと思います。

【八幡委員長】

事務局からお願いします。

【特別支援教育課】

特別支援教育課でございます。まず、委員から御指摘のありました一つ目の個別の教育支援計画の引継率でございますけれども、96.0%で昨年度の実績値を出しております。こちらは、小学校から中学校、それから中学校から高校を合わせた数字になっていますが、小学校から中学校につきましては98.3%の引継率で、かなりの高確率で小学校で作られた教育支援計画が引き継がれています。それから、中学校から高校につきましては、90.5%で少し差があります。やはり進学というところで引き継ぎがうまくいっていない部分もあり、保護者さんの御都合というか、御意思といいますか、少し不利なことがあるのではと心配されるところがあることから、少し引継率が下がるところがありますけれども、そこについては、本課からも働き掛けを行って、不利に働くということはありませんということで、高校に上がってもしっかりとその子の特徴に合わせた指導が行われるように、しっかりと引継ぎについて保護者さんに働き掛けを行っております。

それから、御指摘のありました2点目の幼稚園・保育園からの引継については、その段階である程度作られているものに関しては、小学校に上がっても、そのままそれをしっかりと引き継ぐ形で行われているところだと思いますが、まず幼保の段階で作成が行われていないところもあろうかと思えますし、そこで小学校に上がって改めてという部分もあるかと思っております。いずれにしても、幼稚園・保育園から小学校への引継ぎというのも、形としてはしっかりと行われているところであると思えますし、そこが、より確実に行われるように本課からも働き掛けを行っていきたいと思っております。

【八幡委員長】

よろしいですか。それではその他関連してでもまた別のところでも。

【田中委員】

お尋ねしたいのが、夢の架け橋教育プランで、「ICT教育日本一」を掲げられており、報告書の47ページにおいて様々な取組がなされたと書かれています。私が質問したいのは、この先のことですが、「ICT日本一」を掲げられておりまして、たまたまコロナ禍において、ICT教育、GIGAスクールが重なったことで、リモート事業等が活用されて、子どもたちの学びを止めることなく進められたと思います。しかしながら、タブレットの機種等は、例えばタブレットの原価償却は3年から5年の間と思うんですけれども、今回のGIGAスクール構想が始まる前は、国から交付金・補助金等があつて、スムーズに整備できたのではないかと思うんですけれども、実は、各自治体でタブレットの授業が始まる時期が早かったり、遅いところは1年後ぐらいになったりと、スタートの時期がずれていました。

今後、タブレットの更新時期になった場合、これを熊本県が全体的にやるのか、あるいは各自治体でやるのか、各自治体でやる場合は、その首長たちの判断で、片方の自治体は早くいろいろな取組がなされて更新等を進められて、片方は遅れているというような事態になるのではないか、そのことが子どもたちの学びの格差につながるのではないかと心配する声は保護者からも多く出ております。「ICT日本一」を掲げている熊本県として、熊本県内の子どもたちが、どこの地域に住んでいても、遅れがないような、学びが確保できるような方針、今後の見通しというか、それがどうなっているか心配しておりますので、御説明をお願いしたいと思います。

【八幡委員長】

事務局からよろしく申し上げます。

【教育政策課】

教育政策課です。県と市町村におきましては、熊本県GIGAスクール構想推進連絡協議会というものが発足しておりまして、その協議会の中で、いずれの市町村も遅れがないように、GIGAスクール構想の進捗管理等を行っているところでございます。委員の御懸念にあります更新に関しましては、確かに、ライセンスの関係で令和8年以降に更新の時期が来るかと思えます。我々も危惧しておりまして、政府要望等にも、国に対しても、是非今後の更新も国の負担で新たなタブレットの配布をと言っております。特に永岡文科大臣の発言を聞きますと、義務教育の方は、おそらくその方向で国は考えられていると思っております。我々も積極的にそれらを推進、後押しできるように、要望を続けて参りたいと考えているところでございます。

【八幡委員長】

よろしいでしょうか。

【田中委員】

私は上天草市在住なんですけれども、天草地域だけでも、上天草市が今年度スタート

しました、では天草市は次年度ということで、スタートするときでも、各自治体の取組で格差が出るということがございましたので、是非とも県内の子どもたちが同時に様々な部分で格差が生まれないように取り組んでいただければと思います。

もう1点お尋ねしたいのが、タブレットのソフト、中身です。これは教員の働き方改革にも関連するんですけども。私どもPTAには教職員の方もおられます。その中で意見交換会等をする際に、タブレット、GIGAスクール構想、ICT教育でのメリット・デメリットがありますが、デメリットの部分で、各自治体において中身のソフトが違くと。例えば、異動した場合には、また新たなソフトになると。若い人たちはスムーズに受け入れられるけど、年配の人はなかなかそのソフトに対応するのに時間がかかるということで、各自治体の考えがあるのではないかと思うんですけども、このソフトを県内で統一するという事はなかなか難しいでしょうか。教職員の方たちは、意見交換の際に、それが一番ベストだと言われます。ソフトが県内で統一されていけば、スムーズに移行ができるというようなお話を聞いたんですけども、その部分は大変厳しいのでしょうか。

【教育政策課】

教育政策課です。教科書の採択はエリアごとに決まっております、教科書がそもそも違ったりする場合もあって、その中で可能な限り統一できれば確かにいいかなと思いますが、そこは、どのような教育をするかという市町村教育委員会の自主性等もございますので、今の段階で県の方から一つに統一というのはなかなか難しいのは事実でございます。ただ、そうは言いますが、県の教育事務所にそれぞれの指導主事等を配置しております、市町村ごとに遅れ等がないように助言や指導を行っているところでございます。

【田中委員】

はい。分かりました。参考になりました。もう1点、別件なのですが、教職員の人材確保ということで、熊本県は全国的にも教員数が少ないということで、すなわち、子どもたちを学ばせる先生方が足りてないということは、イコール子どもたちにもそれが影響するということになります。この約10年、私は会長になって3年目なんですけれども、保護者の中から、うちの学校は教職員が1人で2クラス見ているとか、理科の先生が担任で付いているとか、いろいろお話等も聞くんなんですけれども、この部分については、我々PTAも、どうにか教職員が増えるように、保護者としても先生たちに尊敬の念を持って、学校ではいろいろとクレームみたいなことは言わないようにやりましょうというような取組をしています。しかし、なかなか増える傾向にないということで、実は全国のPTA協議会の中でもこれが話題になりまして、なぜ教員がこんなに減ったんだろうかという中で、実は教員の受験者はそこまで減っていない、ただ、合格してそこから教員になる人が半分ぐらい減っているというのが関東の方の調査で分かったのですが、その半分の人たちがなぜ合格して教員にならないのかということで、教員になるまでの間にいろいろ研修等があられるのでしょうか。その中で、先輩の教職員の方から、とにか

く保護者がうるさいと。保護者対応が子どもに勉強を教えるよりも大変だというようなことで、断念する子どもが多いということを知りました。そこで我々も、「保護者はそんなにうるさくないですよ」、保護者にも、「ちょっとしたことで自分の子どもぐらいの年の人にそんなクレームを言ってもどうするんですか」というような取組をやっているんですけれども。

我々PTAとしても、教職員の確保、それすなわち子どもたちの学びにもつながることですので、何か力になれる、力を一緒にできることがあったら、是非とも取り組んでいきたいと思えます。他の県では、大学の教育学部にその県のPTAが行って、教員を目指す人達と意見交換会等をして、スムーズに行くようにしているところもございますので、是非とも熊本県でもそういう取組も参考にして、今後の教員不足解消に向け、前向きに取り組んでいただければと思います。質問ではないんですけど、要望になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【八幡委員長】

ありがとうございました。よろしいですか。

【学校人事課】

学校人事課でございます。御意見いただきまして本当にありがとうございます。今、委員から御指摘のありましたように、教員不足の問題は、本県教育委員会全体としても、早急に解決しなければならない喫緊の課題と捉えておまして、とにかく不足解消のためにできること、あらゆる策を全てやっていくという決意のもとで、いろいろな対策を進めているところでございます。

御意見をいただく中で、確かに、大学生が例えば教育学部に入られても、大体6割ぐらいの方が教員の道を、4割の方は教員以外の道を歩まれるというようなデータもございます。できるだけそういった方が一人でも多く教員になっていただきたいということで、例えば、学生さん方に対しては、昔は大学3年生・4年生中心にいろいろなPR活動をやっていましたが、今は大学に入った1年生・2年生に対しても、こちらから依頼させていただく機会も多くなっております。さらに、大学よりも更に若い高校生の方々にも、ぜひ教員の魅力ややりがいを知ってもらいたいということで、熊本大学とも連携をさせていただきながら、教員の魅力講座というのを昨年度も開催して、多くの高校生の皆さんに参加いただいています。そういった形でいろいろなPRをこれからは更に進めていきながら、一人でも多くの教員の確保に努めて参りたいと考えております。

【田中委員】

もう1点、親の学びについてです。教育委員会で親の学びプログラムということに取り組まれており、熊本県PTA連合会でも、各事業の際には大変活用しております。郡市PTAでも、大変活用していて、話を聞かれた方たちには大変好評です。しかしながら、県PTA・郡市PTAでこの親の学びプログラムを行っていただいて、家庭教育に

つなげることが一番の目的だと思うんですが、実は、熊本県PTA連合会、その他の郡市エリア、大きい範囲のPTA連合というのは、やはりどうしても、役員の方で、そもそもそういう学びの向上心のある方たちが参加する場合も多いです。

この親の学びプログラムを、是非ともこの単位PTA、各学校単位で、もっと広く進められないかということをおもこの3年間ぐらい悩んでおります。単位PTAの会長たちにも、県の親の学びプログラムで講師の先生を呼んで、学ぶことが多い、金額もかからないのでということで、是非この取組の啓発活動を我々PTAとしても進めていきたいと思っております。教育委員会の方でも各自治体の教育委員会とさらに連携して、単位PTAの、そういう学びの広がりに取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひします。

【社会教育課】

社会教育課でございます。御意見ありがとうございます。これから、コロナ禍が明け、これまでは対面の親の学び講座に慎重なところもあったんですけども、やはりこのタイミングで講座で学ぶということが非常に良い機会だという声も聞いておりますので、今御意見いただきましたように、私どもも単位PTAの方も含めて、これから教育事務所、また各市町村も一緒に、ますますこういう取組ができるように働きかけていきたいと思っております。

【福井委員】

先ほど田中委員がおっしゃった教員不足の件で、私もお尋ねがありまして、私たちマスコミの方にも、各地の小中学校の先生の方から、あっちもこっちも足りないという情報がしょっちゅう寄せられます。その中で、本当にあらゆることをされているというのは理解しているんですけども、先日、熊本市教委がペーパーティーチャーの講習をされたのをのぞいてきまして、30人ぐらい参加されていて、ただ、聞いてみると、半分以上は何かの参考になればという程度で、明日にでも教壇に立ちたいという感じの方は比較的少なかったなという印象を持ちました。県教委が熊本市教委に先んじてペーパーティーチャー講習をされていると思うんですけども、手応えはどんな感じでしょうか。

【学校人事課】

学校人事課でございます。県の教育委員会におきましては、昨年度、今年の1月になりますが、ペーパーティーチャー講習会を県内4ヶ所で開催いたしました。合計178名の方に参加をいただいているところでございます。参加いただいた方の中で、今年の4月から、各学校の臨時あるいは非常勤で任用された方が18名おりました。178分の18をどう見るかというのはありますけれども、私たちとしては一定の成果があったのかなと思っております。

ペーパーティーチャー講習会を受講された方にアンケートを取ったところ、講習会の中では、仕事の内容であるとか、待遇面も含めていろいろ説明させていただきましたが、こういう講習会があって、その辺りが良く分かったということで、肯定的な評価をいた

だいたの方が多くいらっしゃいました。そういうことで、我々としても、このペーパーティーチャー講習会は今年度もまた継続して、実施をしていきたいと考えておりました、こうした取組をとおして、一人でも多くの教員免許を持った方の掘り起こしを引き続き進めたいと考えています。

【八幡委員長】

関連して、ペーパーティーチャー講習会には、県内在住の方が参加されてるんじゃないかと思うんですが、県外在住で、Uターンの時に、熊本に戻ってきたいけれども、職をどうするかということを考えておられる方がいるんじゃないかなと思うんです。大学の方でも、ペーパーティーチャー対象の研修コースをつくれないうことで一時期模索したことがあって、免許更新講習で更新するけど現場にいないという方が結構おられたので、今はもう更新講習は終わったのでつかめなくなっているんですが、県外の方の動きというのは何かキャッチされていますか。

【学校人事課】

実は、これまではあまり県外の方へのアプローチというのがなかなかできていなかったというところもありました。今年度は、県のUIJターン就職支援センターという機関がございまして、そういったところと連携して、県外におられるけれども、熊本県に帰って来られたいとか、熊本県に就職したいと考えておられる方が周りにおられるなら、そういった情報をこちらにいただいて、またいろんな相談に応じたりというような取組を今年度から始めたいと思っております。一人でも多く、そうした県外の方の呼び込みにも取り組んでいきたいと思っております。

【八幡委員長】

ありがとうございます。まだ時間がございます。どうぞ。吉田委員。

【吉田委員】

少し長くなるかもしれないんですけど、1点ずつ伺いしていきたいと思えます。

まず、先ほどから話が出ている先生の問題なんですけれども。私は今天草市在住なんですけど、いろいろな中学校で、先生が教科によって学校をまたいで授業をされているのを最近耳にすることがあります。もしそうした形で先生たちが動くのであれば、学校自体が、過疎化で生徒数も少なくなっているの、統合した方がいいんじゃないかなというの少し考えていて、要望にも行ったのですが、なかなか進むことがなくて。子どもたちが学校で学ぶには、勉強は生徒が少ない方が先生の目が届いていいかもしれないんですけど、スポーツの団体競技はできないことが多く、中心部のクラブチームに行くといっても、なかなか保護者の送迎ができる所とできない所があって、クラブチームがあっても、入りたくても入れないお子さんがいます。過疎化している地域ではあるので、そういうところも、もしよかったら指導していただければというのがあります。先生たちが学校を行ったり来たり、中心の学校と学校をまたいで、報告がどうなっ

ているのかというのも心配ですし、先生たちの働き方改革にとってどうなのかな、負担が逆に増えているんじゃないかなというところも心配しているところがあります。

それから、不登校についてなんですけど、不登校の子どもや保護者に対して学校側からのサポートがあるんですけど、それが重荷になる部分があります。あまりにも当事者としたら、うつ病になるぐらい、先生たちから電話で「どうでしたか」「こうでしたか」と聞かれるので、指導方法や通知を出すのは分かるんですけど、当事者にあまり負担をかけると、学校に行きたくてもいけないとか、先生に報告をしなければいけない保護者とかの気持ちを、もう少しくんでもらいたいなというのがあります。

不登校同士の保護者で話し合いをしていることもありまして、当事者も大事ですが、その原因になっている、いじめをした子とその保護者の指導もしてもらえると、いじめられた子も学校に行やすいんじゃないかなと。学校に行っても、その子が変わってなければ、また行けなくなると思うんですよね。他の保護者の方の話を見ると、学校に行ってもその子が変わってないので、結局また行けなくなるというのがあるので、いじめをやっている側の保護者や生徒さんの指導とかも、同じように心のケアをしてもらえたらなと思うんですよね。

当事者からすると、朝昼晩学校に連絡をしてとか、本当に頭がおかしくなるような感じがするところもあるんですよね。子どもの状況を話すとなると、自分が仕事をしているのに、家のことは分からないので、「朝こうでした、家に帰ったらこうでした」という話だけしかできません。報告を求められる保護者と、それをまた聞かれる子どもは、「またお母さんがいろいろ言うから」と言って、お母さんは「学校から言われるからから聞いてるんだよ」という悪循環になっていた時期があって、そこを何とかして欲しいということで、しばらくそっとしてもらえませんかということで、学校に申し出をして、しばらくゆっくりさせてもらったら、子どもが徐々に良くなったという事例もあるので。

いろんなパターンがあると思うんですけど、不登校だから一生懸命サポートするというのも分かるんですけど、その反対側の、やっている保護者にも学びをしてもらいたい。その原因を解決しないと、学校に行きたくても行けない子がいるということも分かっていたらいいというのが、当事者としての意見ではあります。

それから、これは御礼なんですけど、緊急でSOSを出すというのは、高校でも、この前、学校運営委員会を出て、そのことで結構解決が早かったということで、先生たちや委員の方々もよかったということで評価がありましたので、そこはありがたいなと思います。匿名ではありますけど、先生とか保護者に相談をしているので、誰というのがすぐ分かったみたいで、そこですぐ解決ができたということで、高校は先生たちと保護者・生徒のつながりが良い部分もあるので、子どもたちが話しやすいのかなというのもあるし、先生たちの電波が子どもたちにつながっているんで、そこはすぐ解決できて、嬉しく思いました。そこはありがたいなと思うので、今後とも子どもたちを助ける意味では、そういういろんなことを考えていただいて、助けてもらえるのがいいかなと思います。

【八幡委員長】

2点御質問がありましたよね。過疎地域での学校のあり方問題と、不登校の当事者へのケアということですね。御回答いただければ。

【義務教育課】

義務教育課でございます。過疎地域、子どもたちの数の減少等々に関しての学びの充実について申し上げたいと思います。今御指摘いただいたとおり、小規模学校から中規模学校、大規模な学校と、県内でもいろいろな規模の学校がございます。義務教育課といたしましては、それぞれの規模に応じた学びの充実に向けて指導助言等に取り組んでいるところでございます。

特に、今お話にございました小規模のところは、かなり子どもの数も減ってきておりまして、様々な活動に支障が出ているというのは確かに現状としてあるかと思えます。ある地域では小学校・中学校を統合した形で小中一貫教育を進めていたり、また実際に学校を統合して義務教育学校という形で進めているところもあります。我々としては、小学校・中学校、また、義務教育学校、小中一貫教育を進めているところ等々の教育活動や教育課程のあり方等々につきましても、今後しっかりと研究して参りまして、そういう情報提供等を進めて参りたいと考えているところでございます。

【八幡委員長】

はい。もう1点についても御回答いただければ。

【学校安全・安心推進課】

学校安全・安心推進課でございます。不登校対応についてお答えいたします。不登校の御家庭に対するアプローチが、御家庭あるいは子ども自身にとっても負担になっているというよう御指摘は、大変大事だと思っております。教育委員会及び各学校としましては、学校に戻って来れない子について、状況をしっかり把握して、そのためにその状況に応じて必要な支援ができないかということで、連絡等をさせていただいておりますが、それ自体が御負担だという今の御指摘は大事だと思いますので、その御指摘も踏まえて、その御家庭・子どもにとって負担なく最適なアプローチになるように適切に対応して参りたいと思います。

また、いじめ等の相手方への指導という御指摘がございました。不登校の事案の中には、御指摘があったように、いじめ等を理由として不登校になっているという事案も相当数ございます。いじめとして認知したものにつきましては、学校側でも事実の把握及び相手方への指導など、当然ながら並行して進め、その中でいじめの事実があった者については、その反省を求めたり、保護者へアプローチということもしっかり進めているところでございます。

委員の御指摘にもあったように、なかなか生徒側の反省が深まらないという事案というものも実際に散見される場所ではございます。そういう場合につきましては、いじめと確認したものにつきまして、加害生徒側にしっかりした反省を深めてもらい、その

状況というものは逐次、被害側の御家庭にも共有しつつ、戻って安全安心に学べる環境が整えられているということをしっかり相手に伝わるように、もちろん家庭に負担にならないような形を取りながら、連携していくことが大事だと思いますので、しっかりと対応していきたいと思います。

最後に、スクールサインについて共感いただきましてありがとうございます。我々としては、この取組によって早期対応につながっているということで手応えを感じておりますので、引き続き取組の充実を図って参りたいと思います。

【八幡委員長】

はい。あと5分程度は許容範囲かなと思っておるんですけども。まだ御発言いただけてない委員から。はい、富田委員、どうぞ。

【富田委員】

基本的方向性5のキャリア教育のところなんですけれども、普通科生徒のインターンシップの体験の増加が課題とございました。弊社においても工業系の建築科のインターンシップを毎年受け入れているんですけども、それは建築協会が取りまとめをして、そこから案内が来まして受け入れをさせていただいてるんですが、普通科の生徒さんのインターンシップ、企業とのマッチングを今後増やしていくということに対しては、どのようにして、流れと言いますか、マッチングを考えられていらっしゃるのか教えていただけたらと思います。

【高校教育課】

高校教育課でございます。委員のお話に関しまして、現在、普通科の生徒さんのインターンシップは、大体夏休みを中心に行っております。ただ、普通科の皆さんは、どちらかというと進学を目指していらっしゃるの、特にいわゆる企業さんの方にお邪魔するというのはなかなか難しい部分がありましたので、現在私どもでインターンシップのいわゆる検索システムみたいなものを作っております、各学校で、どこの会社さんがどういう形でインターンシップを受け入れているかが分かるようにしており、今1,600社ほど登録していただいています。それを活用するのが1点です。

もう1つは、昨今、高校全体でそうですが、探究的な学びというものを進めておまして、その探求活動をする中では、どうしても学校の中だけではできませんので、企業の皆さんも含めた外部の皆さんにいろいろ教をいただいたり、そちらに伺って共同でいろいろな勉強をさせていただいたりというような学びを進めております。特に企業さんあたりの外部と結びつく際に、単なる探究活動だけじゃなくて、その会社のお仕事の内容とか、あるいはそれが将来どのようにつながっていくのかとか、社会とどのようにつながっているのかということも、事前に生徒たちに少し学ぶ機会を設けて、それもインターンシップに相当するものということで進めていきたいと各学校にも指導をしている状況でございます。

【八幡委員長】

ありがとうございました。それでは最後に、出川委員、お願いします。

【出川委員】

15ページの人権教育のところになるかと思えますけれども、今年の4月からこども基本法が施行されましたので、子どもの権利について学ぶということも今されてらっしゃるかもしれないんですが、教職員や子どもたちも、子どもの権利について学ぶということも必要なのではないかなと思います。

また、ここに当たるのかは分からないんですけれども、子どもの意見を反映する仕組みというのものも、直接子どもに関わることにについては子どもの意見を聞くということが、こども基本法の中にもあります。先ほどから出ていた相談のところは、直接言えるような仕組みを作られているかと思えますが、学校の運営とか学校の子どもたちの生活のことですとか、そういったことを支える仕組みみたいなことについても、今後取り組まれていくようなことが必要なんじゃないかなと思いました。もしかして、されていらっしゃるかもしれないんですが、御検討いただければと思います。

【人権同和教育課】

人権同和教育課でございます。委員がお話されました子どもの権利条約、児童の権利に関する条約につきましては、本課でもチラシを作成しまして、昨年度、十数年ぶりに改訂された生徒指導提要が文科省から示されまして、その中でも、児童の権利に関する条約についても大きな4つの原則、誰にも差別されないですとか、あるいは意見表明、そういうものが柱としてしっかり示されましたので、教育委員会でもチラシを作りまして、各学校等にチラシを配布して、校長はじめ様々な教職員研修でも、児童の権利に関する条約についての周知を行っているところでございます。

また、2点目の意見表明、児童生徒が主体的に参画する機会、これにつきましても、いろいろな研修で周知を行っているところでございまして、学校安全・安心推進課が2年前に各高等学校に校則の見直しを進めるよう示しましたが、これにつきましても、各学校で生徒会を中心にして校則改定のいろいろな取組が進められているところです。本課でも、必要に応じていろいろな研修の場で、子どもたちの意見表明、あるいは参画の機会創出というところに取り組んでいきたいと考えております。

【八幡委員長】

はい。ありがとうございました。予定の時間を少しオーバーしてしまいました。非常に広範囲の内容が取り扱われておりますので、是非ここも聞いてみたかったなというところが、委員の皆様に残っている状態ではないかと思えます。そこは大変申し訳ないんですけれども、最も聞いてみたかったところは聞いていただけたのではないかなと思っております。

それでは、どうしてもということがなければ、これで審議はここまでにさせていただきます。それでは、本日の審議はここまででさせ

ていただきます。県教育委員会におかれましては、本日の意見を踏まえて、点検及び評価を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、報告書に記載いたします意見の取りまとめにつきましては、本日の記録に基づいて、委員長一任とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜※異議なしの声＞

はい。それでは、最初にも触れましたけども、計画策定から約4年ということで今回の会合が最後の会合になるかと思います。非常に変化の激しい時代で、新型コロナであったり様々な災害であったり、あるいは熊本という社会全体の大きな変化が訪れようとしている、そういった時期でもございます。様々な問題があるかと思いますが、特に人材養成、子どもの教育、あるいは社会教育は社会の基盤となる非常に重要な営みだと思いますので、今後も様々な機会に多様な視点から御意見をお寄せいただければありがたいなと思います。大変つたない司会で十分な議論ができなかったことを私としては少し反省しているところでございます。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局（教育政策課）】

長時間にわたりありがとうございました。本日頂戴した御意見を踏まえて点検・評価報告書を作成させていただき、今後の教育施策を進めて参ります。それではこれをもって本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。